

## 12. 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

資料3

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
(1) 科学技術	<p>○科学技術分野における女性の参画の拡大</p> <p>①男女共同参画会議と総合科学技術会議の連携を強化し、科学技術基本計画等に目標を設定するなど、男女共同参画の視点を明確に位置付ける。</p> <p>②国及び地方公共団体における科学技術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p>内閣府、関係府省</p> <p>内閣府、関係府省</p>	<p>○第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充することや、各機関に専攻毎に、女性研究者の採用の数値目標(自然科学系全体として25%)を設定し、その目標達成に向けて努力するとともに達成状況を公開するなど、女性研究者の積極的採用を進めるための取組を期待していることなどを明記。(内閣府、平成18年度)</p> <p>○「女性の政策・方針決定参画状況調べ」を毎年取りまとめ公表。(内閣府)</p> <p>○「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(毎年実施)において、審議会等委員への女性登用状況について調査・情報提供を実施。(内閣府) 【法律、政令又は条例に基づく審議会等委員の女性比率】(平成20年度) 都道府県 : 27.7%      政令指定都市 : 28.3% 市区 : 26.2%      町村 : 22.6%</p> <p>○「女性の参画加速プログラム」(平成20年4月男女共同参画推進本部決定)において、活躍が期待されながら女性の参画が遅れていることから、3つの重点分野のうちの1つとして、取組を推進することを決定。</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>③企業・教育研究機関、その他各種機関・団体等の女性参画のための自主的な取組の奨励及び支援を行う。各機関等に対し、数値目標の設定及び達成度の評価・公開等も併せて行うよう協力を要請する。</p> <p>○女性研究者の採用・登用、機会の確保、勤務環境の整備等</p> <p>④女性研究者の採用の促進を図るため、総合科学技術会議基本政策専門調査会の報告に示された目標値(各研究組織毎に、当該分野の博士課程(後期)における女性割合等を踏まえつつ、自</p>	<p>内閣府、文部科学省、関係府省</p> <p>内閣府、文部科学省、関係府省</p>	<p>○ 第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充することや、各機関に専攻毎に、女性研究者の採用の数値目標(自然科学系全体として25%)を設定し、その目標達成に向けて努力するとともに達成状況を公開するなど、女性研究者の積極的採用を進めるための取組を期待していることなどを明記。(内閣府 平成18年度)</p> <p>○ 各都道府県・政令指定都市教育委員会、国公立大学に対し政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に関する協力を要請する内閣府特命担当大臣名の文書等を送付し、女性参画のための取組を一層推進するよう依頼。(文部科学省 平成18年9月7日)</p> <p>○ 「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)中に具体的な目標値を設定。「第3期科学技術基本計画フォローアップ」(平成21年6月19日総合科学技術会議)において、女性研究者の数、割合等の確認を行った(平成18年度における大学の自然科学全体の女性研究者割合24.6%)。また、「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果(平成19年事業年度)」(平成20年10月31日)の中で、女性研究者の採用状況、割合、活躍を促進する制度・取り組みを把握し、公表した。(内閣府)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>然科学系全体として25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%)を目安とし、各研究組織毎に、女性研究者の採用の数値目標の設定、達成のための努力、達成状況の公開などが行われることを期待する。国は、各大学や公的研究機関における取組状況や職階別の女性割合等を把握し、公表する。</p> <p>⑤女性研究者・技術者等の採用・登用やプロジェクト参加等の機会を確保するための性別や年齢により不当に差別しない人事等の推進、勤務環境の整備等を行う。</p> <p>⑥国が関与する提案公募型研究事業等の審査員への女性の登用を積極的に進める。</p> <p>⑦短時間勤務を含む各機関等における柔軟な勤務体制の導入、育児休業取得に係る研究中断後</p>	<p>文部科学省、関係府省</p> <p>文部科学省、関係府省</p> <p>文部科学省、関係府省</p>	<p>○女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、「女性研究者支援モデル育成(科学技術振興調整費)」により、大学等において研究環境の整備など研究と出産・育児を両立しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる取組を支援。(平成18年度～ 文部科学省)</p> <p>○「女性研究者養成システム改革加速(科学技術振興調整費)」により、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する取組を支援。(平成21年度～ 文部科学省)</p> <p>○審査員の選考に関する規程に、候補者の選考に際しての留意点として「女性研究者の配慮」をあげ、審査員への女性の登用を進めている。(文部科学省)</p> <p>○科学研究費補助金においては、育児休業に伴い研究を中断する女性研究者等を支援するため、中断の後の研究の再開を可能としており、その周知を着実に図るとともに、平成18年度より、通常と応募時期の異なる研究種目を設け、産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、通常のと応募</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>の再開のための支援措置、託児施設の整備など、研究と出産・育児等の両立支援策に取り組む。</p> <p>⑧女性研究者の積極的な採用・登用のための目標設定と方策、研究と出産・育児等の両立支援策を含む勤務環境の整備等について、他のモデルとなるような取組を行う大学や公的研究機関等に対する支援等を行う。</p> <p>⑨医師・技術者等の研究を主とする者以外の科学技術関係人材についても、その分野の特性や実情等を踏まえた上で、仕事と出産・育児等の両立支援策等に取り組む。</p>	<p>内閣府、文部科学省、関係府省</p> <p>厚生労働省、関係府省</p>	<p>受付(例年11月締め切り)ができなかった女性研究者等への便宜を図っている。また、平成21年度より、応募に際しての出産・育児等を考慮して、「若手研究(A)・(B)」の年齢制限を37歳以下から39歳以下へ緩和している。(文部科学省)</p> <p>○ 戦略的創造研究推進事業においては、同事業に参画する研究者が出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、男女共同参画促進費を、当該研究者の所属する研究チームに支給することとしている。(文部科学省 平成20年度～)</p> <p>○ 「科学技術振興のための制度改革について(フォローアップ)」(平成20年4月22日基本政策推進専門調査会決定)を取りまとめ、任期付研究者の育児休業給付の取得条件の緩和、法が定める最低限の義務以上の取組み(育児休業を取得した場合の雇用契約期間の延長)など、各省における取組みの進展を確認した。また、「第3期科学技術基本計画フォローアップ」(平成21年6月19日総合科学技術会議)においても、各省の最新の取組を確認した。さらに、「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果(平成19年事業年度)」(平成20年10月31日)の中で、女性研究者の採用状況、割合、活躍を促進する制度・取組みを把握し、公表した。(内閣府)</p> <p>○ 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、「女性研究者支援モデル育成(科学技術振興調整費プログラム)」により、大学等において研究環境の整備など研究と出産・育児を両立しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる取組を支援。(平成18年度～ 文部科学省)</p> <p>「女性研究者養成システム改革加速(科学技術振興調整費)」により、特に女性研究者の採用割合等</p> <p>○ が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する取組を支援。(平成21年度～ 文部科学省)</p> <p>○ 女性医師の就労環境整備のために、退職した女性医師に対する復職のための研修を支援する事業、「女性医師バンク」の拡充を行っているところである。(厚生労働省 平成18年度～)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>○女性若年層の理工系分野の選択の促進</p> <p>⑩女子高校生等女性若年層の理工系への関心・理解を高めるため、本人及びその進路選択に影響力のある親・教師をも対象にした女性研究者等のロールモデル情報の提供、科学技術の理解増進事業を推進する。</p>	<p>内閣府、文部科学省、関係府省</p>	<p>○ 女性高校生等の理工系分野の進路選択を支援するため、WEBサイト、パンフレット及び地域との連携による事業等による情報提供・意識啓発キャンペーンを実施。(内閣府 平成17年度～平成20年度、WEBサイトについては、平成21年度以降も継続)</p> <p>○ 科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流の機会の提供等、女子中高生の理系進路選択支援を行うため、「女子中高生の理系進路選択支援事業」を実施。(文部科学省 平成18年度～)</p> <p>○ 「女性のキャリア形成支援プラン」において、科学技術分野への進路選択支援に関する先進事例の調査・提供等を行い、社会教育関係者などに向けた取組のモデルプログラム事例集を作成することなどにより、女性の多様なキャリア形成支援の取組の充実。(文部科学省 平成18年度)</p> <p>○ 「男女共同参画社会に向けた教育・学習支援に係る特別調査研究」において、教育・学習面の充実、新たな取組を必要とする分野における取組等、喫緊の課題に対応するため、どのような支援が必要とされているか特別調査研究を実施し、その成果を普及。(平成19年度～)(文部科学省)</p> <p>○ 独立行政法人国立女性教育会館は、日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」、男女共同参画学協会連絡会との共催で、文部科学省受託事業として、科学技術分野への進路選択を支援することを目的に、「女子高校生夏の学校」(平成18年度～平成19年度)、「女子中高生夏の学校」(平成20年度)を開催。(文部科学省)</p> <p>○ 独立行政法人国立女性教育会館「女性のキャリア形成支援サイト」において、研究者・技術者、NPOリーダーなど多様な女性のロールモデル事例等を提供。(文部科学省 17年度～)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>○統計データの整備</p> <p>⑪研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計データを収集・整備し、経年変化を把握する。</p> <p>○ネットワークの構築等</p> <p>⑫女性研究者及び女性若年層に対する支援情報等のワンストップ・サービス化など、科学技術分野における情報ネットワーク環境の整備に努める。</p> <p>⑬研究機関の管理職等を対象とした男女共同参画のための意識啓発活動を行うとともに、男女共</p>	<p>総務省、 文部科学 省、関係 府省</p> <p>内閣府、 文部科学 省、関係 府省</p> <p>内閣府、 文部科学 省、関係</p>	<p>○毎年、科学技術研究調査において女性の研究者、研究補助者、技能者、研究事務その他の関係者数を調査。(総務省)</p> <p>○「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査」。(文部科学省 平成18年度～)</p> <p>○科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流の機会の提供等、女子中高生の理系進路選択支援を行うため、「女子中高生の理系進路選択支援事業」を実施。(文部科学省 平成18年度～)</p> <p>○独立行政法人国立女性教育会館「女性のキャリア形成支援サイト」において、研究者・技術者、NPOリーダーなど多様な女性のロールモデル事例等を提供。(文部科学省 17年度～)(1)(3)(5)に前掲)</p> <p>○男女共同参画週間(6月23日～29日)の実施(全国会議、様々な媒体による広報活動)(内閣府 平成13年度～)</p>

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>同参画の推進のためのネットワーク形成支援、メンター(先輩の助言者)制度の導入及び相談窓口の活用促進等に努める。</p>	<p>府省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図るための「男女共同参画推進連携会議」において、女性の参画拡大に向けた施策や、企業における事例等に関する情報の共有を行っている。(内閣府 平成8年～)</li> <li>○ 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、「女性研究者支援モデル育成(科学技術振興調整費)」により、大学等において研究環境の整備など研究と出産・育児を両立しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる取組を支援。(平成18年度～ 文部科学省)</li> </ul>